

【軽自動車税減免対象障害等の等級一覧表】

身体障害者手帳の交付を受けている方

障 害 の 区 分	障 害 の 級 別	
	本 人 運 転	生計同一者(常時介護者)運転
視覚障害	1級～4級	左に同じ
聴覚障害	2級および3級	左に同じ
平衡機能障害	3級	左に同じ
音声・言語、そしゃく機能の障害	3級	左に同じ
上肢不自由	1級および2級	左に同じ
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級および5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性 脳病による運動機能障害	上肢機能	1級および2級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害	1級および3級	左に同じ
じん臓機能障害	1級および3級	左に同じ
呼吸器機能障害	1級および3級	左に同じ
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級および3級	左に同じ
小腸機能障害	1級および3級	左に同じ
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	左に同じ
肝臓機能障害	1級～3級	左に同じ

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

障 害 の 区 分	障 害 の 級 別
知的障がい者	療育手帳の交付を受けている方で障害の程度（総合判定）が「A（重度）」と表示されているもの
精神障がい者	精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方で精神通院医療の公費負担を受けており、かつ障害程度が「1級」のもの